

福寿草介護予防・日常生活支援通所型サービス利用料金表

利用料金

(単位：円)

区 分	種別	事業対象者・要支援 1	事業対象者・要支援 2
		個人負担額 (1割)	個人負担額 (1割)
介護報酬	月額	1, 6 7 2	3, 4 2 8
調理費	日額	3 0 6	3 0 6
食材料費		3 0 0	3 0 0

*個人負担2割の場合は2倍、個人負担が3割の場合は3倍の金額となります。

*調理費・食材料費は日額となります。

*その他、レクリエーションにかかる費用は実費を自己負担とします。

加算項目

介護職員処遇改善加算

処遇改善加算 I 1ヶ月の利用単位数に対して、5.9%を加算

介護職員等特定処遇改善加算 (サービス提供体制強化加算の算定状況に応じた加算率)

特定処遇改善加算 (I) 1ヶ月の利用単位数に対して、1.2%を加算

その他加算

指定基準に適合している場合、各加算を算定します。

各加算にはサービス提供体制強化加算 (I)、科学的介護推進体制加算等があります。なお、同一建物減算、送迎減算など減算される項目もございます。詳細についてはお問合せ下さい。

キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料を徴収する。

①ご利用日の前営業日午後5時までにご連絡いただいた場合	無 料
②ご利用日の当日午前8時30分までにご連絡いただいた場合	無 料
③ご利用日の当日午前8時30分までにご連絡がなかった場合	6 0 6 円

※健康上の理由による中止についてはキャンセル料無料となります。

通常の事業地域一覧

会津若松地方広域市町村圏 (福島県1市7町2村)	会津若松市、 耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、 河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、 大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町
-----------------------------	---